

住宅の新築・購入に最大100万円

中古住宅の購入に最大75万円を助成します

大石田町への定住と移住促進を図るため、住宅を新築または新築・中古住宅を購入する方に助成金を交付します。(増築は対象になりません)

住宅を新築・購入すると 基本助成50万円 中古住宅35万円	+	建築主加算 30万円
	+	子育て世帯加算 10万円
合計 最大 100万円 (中古住宅は75万円)	+	町内業者加算 10万円

※住宅とは玄関、トイレ、台所、浴室および居室があり、利用上の独立性を有するものをいいます。

※建築主加算要件①町外からの住所転入者、②町内に居住する50歳未満の方、のいずれかとします。

※子育て世帯とは申請時において中学生以下の子を養育している世帯をいいます。

※中古住宅は購入額150万円以上が対象です。また、3親等内の親族間での売買は対象となりません。

※新築住宅の完成・建売・中古住宅の登記完了は令和元年度内とします。

### 手続きの流れ

(助成には条件がありますので契約前にご相談ください)

①契約後に「交付申請書」を提出→②町の審査→③交付の決定→④完成または購入後に「実績報告」→⑤交付額の確定→⑥「請求書」の提出→⑦助成金の支払い

お問い合わせは 大石田町役場 まちづくり推進課

生活安全グループ TEL35-2111 (内線225)